

対人援助専門職におけるデス・エデュケーションの必要性について（Ⅱ） —「社会福祉援助技術演習」における展開—

岡崎 利治 *片岡 靖子 **長友 真実 *前田 直樹

Concerning the necessity for the Death Education among human service professionals (Ⅱ)
- Deployment in a "social work practicing" -

OKAZAKI Toshiharu, *KATAOKA Yasuko, **NAGATOMO Mami, *MAEDA Naoki

Abstract

The present study examined the effect of simulated experience-based death education program in social work practice. Each session of the program took two hours, and there were four sessions (eight hours) in total. Ninety university students enrolled in social work practicing. The first session was a lecture and group work in terminal care. Then a care plan was developed from the case study of the previous session. The third session was simulated experience training, and then a care plan based on the simulated experience was developed in the final session. As a result of this program, the subjects realized not only their lack of knowledge and skills for human services but also the importance of support from the view point of the service user. In order to facilitate the training program more effectively, the following three points are proposed; 1. Clarify the concept of death. 2. Develop an effective method for social work practice. 3. Select the proper time and period for the program. The social work practice course, allocated 120hours, is essential for becoming a professional human service worker. Therefore a variety of effective training programs is necessary. This study suggests that a death education program is an essential educational program for those in human services.

Key words : View of life and death, View of human service, social work practicing

キーワード：死生観、対人援助観、社会福祉援助技術演習

2006. 1.18 受理

はじめに

対人援助に関わる専門職は、対象とする利用者に対して適切に援助できことが要求されるため、対人援助の基本的な技術や態度を修得することが必要となる。それには、利用者を理解する前に、まず自分自身を理解できているのか、利用者の置かれた立場や人間関係など全体像を知る前に、自分自身がどのような人間関係のなかに

いるかを観察できているのかの二点が問われる。専門性の三構成要素といわれる価値・知識・技術の理解と洞察を深めることと同時に、自分自身を理解することや自分と周りとの関係性を理解する機会をもつことが専門性を高める一助になると考えられる。¹⁾

その一つの視点として、「いのち」に対して真正面から向き合うことが挙げられる。近年、日本社会の中で死に場所の8割は病院等であり、日常生活の場である在宅

九州保健福祉通信教育部社会福祉学部臨床福祉学科 *九州保健福祉大学社会福祉学部臨床福祉学科 **九州保健福祉大学健康管理センター
〒882-8508 宮崎県延岡市吉野町 1714-1

Subject of study of clinical welfare, Faculty of social welfare, Part of correspondence course, Kyushu University of Health and Welfare.

*Subject of study of clinical welfare, Faculty of social welfare, Kyushu University of Health and Welfare.

**Health management center, Kyushu University of Health and Welfare.

1714-1 Yoshino-mati, Nobeoka, Miyazaki 882-8508 JAPAN

での死は2割に満たない。さらに日常生活の話題でも「死」はタブー視され、避けられている。誰にでも訪れる「死」は、日常生活の中であるで存在しないかのようである。²⁾藤原芳朗氏の調査では、学生の「死」のイメージは、「怖い」が最も多く、次に「つらい」、「存在しない」、「暗い」であり、必然的に捉えている学生は少ないと報告されている。³⁾しかし、対人援助専門職従事者の使命は先にも述べたように利用者に対して適切に援助することであり、「死」の過程においてもその使命に変わりはない。むしろ、人生の最後にして最大の場面である「死」にどのように向き合うかということは、対人援助専門職従事者としての価値・知識・技術が最も問われることであろう。

小畠万里氏は、専門職養成と死の教育について、「死の体系的な学習は、死生観の確立を助けるだけでなく、人間とは何か、援助とはどうあるべきかの問いかけを常に投げかけ、専門性を強化する。」⁴⁾と述べている。「死」を考えることはいかに生きるかを考えることであり、終末期ケアを考えることは、人間の尊厳と専門職としてのケアのあり方を考えることでもある。

その機会を得る場所として、対人援助専門職従事者の国家資格である社会福祉士の受験資格取得者を養成している本学では、「社会福祉援助技術演習」を挙げることができる。「社会福祉援助技術演習」は、社会福祉教育の中で、社会福祉援助技術に関する理論や現場実習とともに重要視されている科目であり、基本的なコミュニケーション技術、援助過程、専門援助技術、面接技術、記録技術、評価・効果測定実技といった内容で構成されることも目標にしている。また、演習形態については、具体的な事例や援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング）や、個別指導ならびに集団指導によって構成されている。

本研究は、学生が自らの人生の終末期に関わる体験をする「デス・エデュケーション演習プログラム」をとおして、「生きる」ことへの意識を喚起し、自分自身の「生きる」ことへの考え方を理解することにより、対人援助専門職従事者としての他者理解への視野を拡げ、安定した援助を行えるようになること、及び、多様な要素をもった事例をとおして扱うことによって、場面に応じた多様な対応能力の養成を行うことを目的とする「価値観」と「実践力」の二つの側面から構築する「社会福祉援助技術演習」の演習プログラムの開発、検討を行うことを目的とする。

「社会福祉援助技術演習」の位置づけについて

本論文の主題である「デス・エデュケーション演習プログラム」について論じる前に、今回その場面となった「社会福祉援助技術演習」について確認しておきたい。

「社会福祉援助技術演習」は、1987年の「社会福祉士及び介護福祉士法」制定により社会福祉士が福祉専門職として資格化された際に、その養成のための指定科目として初めて創設された科目であり、その歴史は浅い。科目が設置された当初から、教育方法はもとより担当教員は何を力量として問われるのかが明確ではなかったが、それぞれ、より良い方法を探りながら担当してきたのが現状ではないだろうか。さらに、社会福祉基礎構造改革の流れのなかで、社会状況の変化などから鑑み対人援助専門職従事者の量的な確保と同時にその資質の向上を図ることを踏まえ、2000年度入学生から教科内容と時間数が見直され、「援助の対象（問題）の理解を深めるためには、人の心を理解し、意思疎通をうまく行う必要があり、コミュニケーション及び人との接し方について内容を社会福祉援助技術論（講義及び演習）で強化する必要がある」とした上で、「社会福祉養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設における授業科目の目標及び内容の改正について（通知）」（社援第2667号）において、教科内容は、以下のとおり示されている。

[目標]

1 社会福祉の専門援助技術を、具体的な事例や援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により、社会福祉援助技術に関する講義及び現場実習と関連させながら、個別指導ならびに集団指導を通してその精度を高めつつ習得させる。

2 学生個々人が自分自身で学習し、考え、主体的に行動する態度を涵養する。

3 演習のなかで、具体的に人権尊重、権利擁護、自立支援について理解し、実際に行動できるようにする。さらに、在宅での生活支援も視野に入れて理解させる。

[内容]

具体的な援助事例を体系的にとりあげるなどして、社会福祉援助技術をその援助過程を含め具体的に理解させるため担当教員による個別指導並びに集団指導のもとで、学生自身が積極的に参加できる様にすすめる。

さらに、基本的なコミュニケーション等を含めた社会福祉援助技術が学生個々人に身につくよう、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を実施する。

その際、次の点に留意すること。

- 1 実習前においては、具体的な課題別の事例を活用し、相談援助業務に必要な専門援助技術、面接技術、記録実技、評価・効果測定実技等についての指導を行い、講義の内容を深めたり実習の教育効果があがるようにする。
- 2 実習後においては、実習総括をふまえて、社会福祉援助技術をより深めて身につけさせるようにする。

さらに、時間数は、従来の60時間から120時間に倍増され、現在でも授業科目としての演習プログラムの充実が喫緊の課題として求められている。

社会福祉援助技術は、価値・理論・実践が相互に関連しあうシステムであるが、対人援助専門職従事者は、すべての人間が平等であること、価値ある存在であること、そして尊厳を有していることを認め、これを尊重することに基盤を置く。そして、人びとがその環境と相互に影響し合うなかで抱える生活上の諸問題を、その人が置かれている生活状況のなかで意味を理解し、全体論的なとらえ方に焦点を合わせた様々な技能、技術、および活動を利用しながら援助を行うことになる。つまり、対人援助専門職従事者は人権尊重の意識を有し、全体論的な視点から利用者を捉え介入していく存在といえる。ところで、人権意識は何に由来するのであろうか。安藤博氏は、「人権の本質とは人が日常生活のなかで『他者との関わりにおいて具体的に行動として実現』するものであり、一人ひとりが『人権の意義を反芻し、生きる力としていくこと』であり、その概念は獲得し、実現していくものである。」⁵⁾と述べている。人権意識が、体験的な学びによって理解を深めることにより獲得されるものと捉えられるならば、それを養う場所を提供する必要がある。さらに、先に安藤博氏が指摘するように、人権は、他者との関わりのなかで行為として実現していくことで意味をもつということからすると、人権を養う場所は、他者との関わりを形成する場所ということになる。すなわち、その場所こそが、「社会福祉援助技術演習」なのである。

それでは、本研究の目的である「社会福祉援助技術演習」において試みたデス・エデュケーション演習プログラムについて検討していく。

デス・エデュケーション演習プログラムの展開

1. 対象

対象は、「社会福祉援助技術演習」を受講している本学臨床福祉学科学生2クラス計90名（4年次生50

名、3年次生40名）である。留意点として、4年次生は、「社会福祉援助技術演習」と同様に社会福祉士養成指定科目である「社会福祉援助技術現場実習」を既に修了しているが、実習経験の有無による比較は行っていない。

2. 演習プログラムの構成

本プログラムは、全4回（1回2時間、計8時間）で構成されている。

第一回目は、講義及びグループワーク形式で実施した。まず、担当教員から医療ソーシャルワーカーによる終末期ケアの事例の提示を行い、「もし自分が患者の立場であったら告知を希望するか、しないか」や「告知をするとしたら、誰にするべきと考えるか」など事例の展開の要所でグループにおいて討論し、その都度、発表を行った。グループワークは、一グループ辺り5～7人で構成され、リーダーを中心に展開されている。担当教員は、討論や発表の内容に、肯定的な姿勢で対応し、最低一つは、良い視点や気づきを支持するよう努める。

（「社会福祉援助技術演習」で「事例」や「グループワーク」を用いることの目的や意義、効果については、多くの先行研究で明らかにされていることであるため、それについては本論文では触れず、教育上の効果性が高いものとして用いている。）

第二回目は、第一回目の事例を基にグループ単位で「ケアプラン」を作成し、発表を行った。さらに、グループワークの議題に、「求められるサービスの提案」を入れ、単に直接的なサービスの提供に留まらない、社会サービス資源の開発という視点からも考えるように促した。

（社会福祉援助技術は、伝統的に、「直接援助技術」、「間接援助技術」、「関連援助技術」に大別されている。対人援助専門職従事者は、一つの担当事例の中だけでも、これらの全てを適切に行使できなければならない。そうした多様な視点を身につける目的をもって、意図的に視点の転換を実施している。）

第三回目は、自らが終末期の患者となり、段階的に「死」を体験する『擬似体験型学習』を実施し、その体験を個人で振り返った後に、グループで討論し、死に臨むときの考え方の共有化と多様性の認知を行った。この『擬似体験型学習』の詳細な内容については後に論じる。

第四回目は、第三回目の『擬似体験型学習』と「振り返り」から、視点を一転し、自らの立場を援助者に見立て、同様の事例において、「対人援助専門職者として『何ができるか』、『何をすべきか』」についてKJ法を用いて、グループワークを行い、発表した。

（KJ法は、社会福祉分野においても多用される収斂

法であり、多様な考え方を共通のテーマに沿って整理し、その課題を明らかにし、対応策を練っていくソーシャルワークの過程において有効な方法であり、ケアカンファレンスなどでも用いられる。)

3. 『擬似体験型学習』の内容

本演習プログラムの第三回目に実施した『擬似体験型学習』の内容は、医療・福祉従事者を対象に、患者が死の過程で体験すると仮定される喪失感を擬似体験することで、自らの生と死を見直すことを目的に開発された岩井美詠子氏の『死の体験旅行』⁶⁾の手法を今回の対象者である大学生の状況に適合する形式に一部改変したもの用いた。

1) 実施場面

一つのクラスに対し担当教員2名と臨床心理士1名で実施した。場面設定として、天井が高く、広いスペースを確保できるカーペット敷きの部屋に「海」を連想させるヒーリングミュージックが流れている。一つあたり7~8人からなるグループに分かれ、床に車座に座る。プログラムの所要時間は約40分間である。

2) 実施方法

プログラムは以下の手順で実施する。

①各自に配られた4色の紙(8cm.×8cm.)、各3枚、計12枚に次のことを書くよう指示する。

『ピンク』:自分が好きな活動

(例) 散歩、読書、犬の世話など

『白』:自分にとって大切な所有物

(例) 自動車など

『青』:自分が大切に思う地球上の自然物

(例) 風、水など

『黄』:自分にとって大切な人

(一人ずつ名前を書く)

(どうしても大事なものが思いつかない、もしくは書きたくない場合は、それも価値観によるものであるため、無理に書こうとせず白紙のままにすることを勧める。)

②書いた紙を目の前に広げてゆっくりと暫く眺める。

③目を閉じて物語を聴く。物語は、学生と同年代の白血病患者の終末期に場面を設定し、死に臨むまでの7つの段階に分けられる。

i. 『発症段階』

体調が優れない日が続き、微熱がずっと続くな

ど自分でもおかしいと思い始めた段階

ii. 『告知段階』

病院を受診し、検査などを受けた結果、重症の白血病であることを知る。本人も家族も慌てている段階

iii. 『闘病段階』

入院生活の中で検査や治療が始まり、治療の影響で毛髪が抜け落ちたりする段階で、家族との面会なども制限されている。

iv. 『主体喪失段階』

治療開始から約2週間経ち、体力も落ち、歩くことも思うようにならなくなったりする段階。良くならない焦りと怒りから見舞いにくる家族に対しても、あたりちらすこともある。

v. 恐怖・あきらめ段階

夜眠るのが怖くなってきた、または、朝に目を覚ますことができないのではないかという恐怖を感じている段階。主治医は病室に滅多に顔を出すことがなくなり、他の病室の患者が退院する声や喜びの声が聞こえても何も感じない段階

vi. 末期段階

痛みやだるさも感じなくなり、意識がぼんやりとしてきた段階。家族などが自分の名前を呼んでいるのだが、何か遠くから呼ばれているように聞こえる。また、指がわずかに動くだけで、体が動かない状態。

vii. 臨終段階

何も感じなくなった臨終の段階。

④物語の各段階で、自分にとって大切なものを書いた紙を2枚選び、その紙の裏に「さよなら」と書き、「白い」封筒に入れる。最後に封筒に名前を書き、密封する。

7段階の物語が終わったら、30秒間の沈黙を入れる。ここで、音楽をヒーリングミュージックから生き生きとした音楽に切り替える。

⑤目を閉じたまま、谷川俊太郎の詩「生きる」を聴く。

⑥音楽が終わり、目を開ける。ここで、カーテンを開け太陽の光を感じたり、外の風景を観たりするなどにより気分転換を図る。

『死の体験旅行』終了。

次いで、振り返りとして各自、次の三点についてカードに記入する。

- i. 大切なものに「さよなら」と別れる過程で感じたこと。
- ii. 体験を通して気づいたこと。
- iii. もし、援助者に求めるしたら何をしてほしかったか。

さらに、この三点についてグループで一人ずつ報告を行い、共有化する。

（注意事項として、話したくない人、話せない人はその場で聴いているだけでもよいこと、辛くなった人には後ほど担当教員などに相談できることを伝える。）

最後に、封筒とカードを提出して帰り終了する。これが、『擬似体験型学習』の内容である。

4. デス・エデュケーション演習プログラムの評価

本演習プログラムの「社会福祉援助技術演習」における教育上の評価を検討する上で、第三回目の『擬似体験型学習』の振り返りカードと、第四回目のグループワーク後の感想レポートに書かれた内容を材料とした。

これらを分類すると、①本人の立場で考えることの重要性、②ソーシャルワークの対象の多様性、③エンパワーメント、アドボケイト的重要性、④職種間連携の必要性、⑤社会資源の必要性、⑥デス・エデュケーションの必要性の六つに大別できた。それぞれの内容について、以下に整理する。

①擬似体験型学習により本人の立場で考えられるようになり、利用者がどのような援助を望んでいるのかを掘ることはできたが、対人援助専門職従事者として具体的にどのような援助ができるのか、何をしなければならないのかを想定することは十分にできなかったという反省がみられたこと。

②ソーシャルワークの対象として、本人・家族・地域や他の専門職スタッフなど様々な方面に関わる必要性があることや、対応の内容も、孤独感・不安・喪失感などの精神面から、家族の思いやつらさに対するメンタルヘルスケア、本人が望む生活を送っていく「生活環境」（人的、社会的、物理的）を設定するための活動など、実に多様な視点と技能が必要であることに気づいたこと。

③対人援助専門職従事者が何から何までお膳立てしたり、実行したりするのではなく、本人や家族がもつ「ちから」に注目し、自らの生や生活に自ら向き合い自立的に活動していくように援助することの大切さや、その活動を支援するために地域社会や住民に対して「代弁者」としての機能を果たす必要性があることに気づいたこと。

④一つの事例に医療・福祉関係者や行政関係者、地域住民など、多くの人たちが関わっていることや一人の対人援助専門職従事者にできることの限界について理解し、人や制度のつながりの援助を行うことが対人援助専門職従事者の役割であることに気づいたこと。

⑤医療費や生活費などの経済面や物理的環境への配慮など現状において提供できる人的、社会的、物理的な社会資源が十分に保障されない場合、開発していく活動が必要であることに気づいたこと。

⑥対人援助専門職従事者はもちろん、家族を含めた多くの人たちが、『擬似体験型学習』などを用いたデス・エデュケーションをとおして、「死」を意識し、自らの死や生き方を考え、「死」に臨んだ人たちがどのような思いをもつのかなど学習することの必要性に気づいたこと。

以上のように、対人援助専門職従事者を目指す者として修得していかなければならない課題を学生自ら見出しており、本演習プログラムが学習行動に対する自律性を養う効果をもっていると考えることができるのではないだろうか。これは、『擬似体験型学習』の効果として、「体験」により、「死」や「生」についてじっくりと考えることをとおして、一人の人間として、さらに対人援助専門職従事者として、自らの「死生観」が日常生活や援助活動に反映されていることを認識しておくことの必要性に気づくきっかけを得ることになったことを表していると考えられる。

このような気づきを得た理由としては、紙に書くものを選ぶ段階やそれを順番に捨てていくという作業をとおして、自分の内面と向き合い、生活において多くの大切な「もの」（活動、所有物、自然物、人など）をもっていること、失うことの痛みや悩み、苦しみを自覚したことが挙げられる。そして、ほとんどの学生が最後の段階まで捨てずに残したものは、「家族」や「親類」など「人」であったことからも、喪失感を擬似体験することによって、現実の自分と他者とのつながりの再発見につながり、かつ「対人関係の不全感や低い自尊心の改善」につながったのではないだろうか。

（本演習プログラムの「対人関係の不全感や低い自尊心の改善」などの効果については、長友真実氏が、「対人援助専門職におけるデス・エデュケーションの必要性について（Ⅲ）－青年期の分離－個体化過程との関係から－」で論じている。）

さらに、援助場面において、常に利用者の置かれてい

る状況に自分を置き換えること、つまり、利用者主体の視点で関わるということを実体験として理解できたのではないだろうか。そのことが、援助者として求められる対人援助観と技能を修得し、実践していくことを希求する契機になったのではないだろうか。

残された課題としては、「生」や「死」の受容や態度など「価値観」に対する効果は得られたが、対人援助専門職従事者として終末期にどのように関わるかという具体的な「実践力」の養成には、本演習プログラム単独では十分には至らなかった点が挙げられる。このことについては、先の感想レポートの内容からも学生自身が他者理解や制度などの知識や実行力の不足への課題を見出していることからも、学生自身の自律的・継続的学習行動に表れることが期待されるとともに、教員側にも学習意欲を呼び起こす演習プログラムづくり並びに具体的な知識や実行力の修得への継続的・発展的な支援づくりが必要であることが示されている。

概して、対人援助の専門性に関する学習の過程では、「頭」でわかっていても、「実感」が伴っていないために、「実行」に移すことができないという三すくみの状態に陥りやすい。正しい知識を知っていても、その内容に真に納得していないと体が動かないという、いわゆる「『理論』と『実践』の乖離」が起こるのである。こうした状況に対し、体験型学習は、自分の考え方などと向き合い、「頭」での理解と「実感」を結びつける良い機会になり得ていると考えられる。そのうえで、「実行」する力の養成を助ける方法の構築が重要となってくるのであろう。

おわりに

自分自身を知る演習をとおして、家族の存在や社会とつながっている自分という存在に気づいたことや自分を振り返り、客観視するという作業が対人援助に関わる者にとって必要な作業であることに気づき、さらに、他人のことを理解しようすることや生活上の問題を抱える利用者の背景を知ることの困難さと重要性を理解するきっかけを得られたことが大きな成果であったと考えられる。

しかし、本演習プログラムをますます有効に実施していくための課題として以下のことが挙げられる。

第一に、「死」を扱う以上、「死」の概念を「再生」する「死」なのか、「終末」の「死」なのかということをきちんと整理しておくことが必要であろう。今回の取り組みでは、主体である学生各々の独自の視点をそのまま

活用したが、ある程度の「死」の概念整理が出来ていれば、体験をとおして気づいた自らの価値観をより明確化することができると言える。

第二に、本演習プログラムの位置づけであるが、「価値観」の養成を主眼に置くものなのか、「実践力」の養成を主眼に置くものなのかを整理することが求められる。今回は双方の効果を求めたが、実践力の養成にまで十分に効果を得ることは難しかった。それは、扱うテーマが「死」という非常に重いものであったことも理由として考えられるが、実践力も養成することを目的としてグループワークの内容に工夫が必要であろう。

第三に、本演習プログラムは「完結型」のプログラムなのか、120時間で構成される「社会福祉援助技術演習」の一連のプログラムの一部なのかを整理することが求められる。本演習プログラム自体は「完結型」のプログラムであるが、全120時間の「社会福祉援助技術演習」の中での位置づけを明確化していくことによって、より効果を得ることができるようになると考えられる。その判断の基準として、本演習プログラムを実施する時期がある。今回実施した4年生と3年生では、カリキュラムが異なることから比較することが出来なかつたが、どの時点で実施すれば、「価値観」と「実践力」の双方の養成が可能となるのかを明らかにしていかなければならぬ。

また、デス・エデュケーションは、何も直接的な「死」のみを扱っているというだけの位置づけではなく、あくまでも「死」は何らかの喪失の象徴的な現象として位置づけられることを確認する必要があろう。対人援助専門職従事者は、利用者の何らかの喪失体験に支援を行っていく役割を担っている。「喪失」と聞くと否定的、消極的に捉えがちであるが、利用者の視点に立つことにより、捉えられ方も異なってくる。「死」というある意味人生における最大級の喪失をとおして援助観や方法を修得していくことの意味を学生が理解したうえで取り組むことが求められる。

さらに、今回は、学生を対象とする養成教育プログラムとして実施したが、「デス・エデュケーション演習プログラム」は、対人援助専門職従事者の現任研修プログラムとしての効果も期待できる。養成教育プログラムとしての充実を図ることはもちろんであるが、今後は、対象を拡大していくことも検討していただきたい。

最後に、大学における社会福祉教育は、現在、社会福祉士養成のカリキュラムを中核にしながら、教育体系を編成し、検討された教育目標を目指し、教育内容の充実

に向けての努力が重ねられている。しかし、社会福祉士の資格制度の枠組み内での定式化は、教育内容や教授法などを閉塞状態におとしめる側面を拡大させているようと思われる。社会福祉士養成だけが教育目標ではないが、対人援助専門職従事者としての価値観と実践力が形成されていく過程を考えた時、社会福祉についての知識を深める理論の講義もさることながら、「社会福祉援助技術演習」は、ますます重要な位置を占めることになってくると考えられる。

のことからも、「生きる」ことをテーマとした教育プログラムが4年間の大学教育のカリキュラムの中で明確に位置づけられることによって、対人援助専門職従事者に必要な価値観が養成され、「社会福祉援助技術演習」は、それを踏まえた上で具体的な多様な技術の修得を目的とする科目として運営されていくことが求められていくであろう。

本研究は、平成17年度九州保健福祉大学学内共同研究費「対人援助専門職におけるデス・エデュケーション

の必要性について－デス・エデュケーション演習開発と効果測定－」(研究代表：片岡靖子)による成果の一部である。

引用・参考文献

- 1) 牧洋子：エコ・マップを活用した授業展開の試み－社会福祉援助技術論を学ぶ学生を対象として－. 大阪体育大学短期大学部研究紀要創刊号：95, 2001.
- 2) 関根良子：That's誌上研修. 月刊福祉 (MARCH) : 70-71, 2003.
- 3) 藤原芳朗：介護福祉教育において「死」をどう教えるか. 介護福祉教育 : 42, 2002.
- 4) 小畠万里：豊かなケアへの道－第4話. 月刊福祉 (AUGUST) : 2002.
- 5) 安藤博：フィールド・ノート 子どもの権利と育つ力. 三省堂, 東京, p.23, 2002.
- 6) 岩井美詠子：体験型「生と死」の研修の勧め. タミナルケア 14 (3) : 194-197, 2004.